

## 平成 13 年度 杉並区清掃審議会第 2 回第二分科会記録

日 時	平成 13 年 4 月 26 日 (木) 午前 10 時 ~ 12 時
場 所	区役所東棟 3 階 第 2 会議室
出 席 者	前田座長、大橋委員、くれまつ委員、小池委員、内藤委員
欠 席 者	石川委員、大高委員、吉田委員
議 題	プラスチック処理のあり方 中間処理施設のあり方
発言要旨	別紙のとおり

平成13年4月26日

## 杉並区清掃審議会 第2回第二分科会発言要旨

**事務局** 挨拶

**座長** 挨拶

第2分科会では中間処理施設と廃プラスチックの処理をしていくのかという命題がある。「中間処理施設のあり方」とあるが、中間処理施設として事務局で考えていることは何か。

**事務局** 清掃工場や粗大破碎処理施設です。

**座長** 中間処理施設とか、いろいろな慣用的に使われている言葉が、具体的になると、ごみ焼却場とか、粗大ごみ破碎施設だとか、分別処理施設だとかいう内容になってくる。中間処理施設として最も身近な問題というのは清掃工場だと思う。

分科会の進め方としまして、本日の第1回目の会合では清掃事業について、行政、区民、議員の立場で各委員が議論する。本日の議論を事務局のほうで集約し、諮問に近いような形にまとめ、次回に示す。第2回目では、その素案について具体的な検討をしていく。

**座長** 本日の進め方を考えると、1番目に「プラスチック処理のあり方」、2番目に「中間処理施設のあり方」となる。

**座長** 分科会がありますけど、最終的には1つの審議会ですべてやっていくので、資料はこちらのものを向こうへ、向こうのものもこちらへという両方全部いただけるように事務局のほうには頼んであります。

**委員** 最も初歩的なことであるが、プラスチックというのはどういうものがあるかということを確認したい。

**事務局** 杉並区では12年度に組成調査を実施した。調査の中で、プラスチック類としては、包装フィルム類、ボトル類、レジ袋、パック・カップ類、トレー、その他の容器、包装以外のフィルム類、その他どこにも分類できないようなプラスチック類を挙げている。

**座長** プラスチックで問題になっているのは、製品ではなく素材、特に塩化ビニールであり、焼却時に発生するダイオキシンである。

**座長** プラスチックの処理を考えるならば、組成調査をし、それから類推し、杉並区の廃プラスチックの量は、ペットボトルがどのくらいで、トレイがどのくらいで、それを処理すれば、ごみは7割から8割なくなるなどの具体的なものがないとわかり難い。

**委員** 一概にプラスチックといっても、一般の方は何をプラスチックと言っているのかわからない。例えば、スーパーのレジ袋。あれを「ビニール袋」と言う方がすごく多い。ビニール袋というのは、塩化ビニールです。今レジ袋としては、一般にはポリ袋というよりもビニール袋というほうが伝わる。

**委員** 一般の区民の人が、プラスチックというのは、みんなごっちゃにしている。ダイオキシンが問題となったのはつい4、5年前。一方、分別収集は、それ以前から実施

している。要するに分別するのは、ダイオキシン抑制のためではないという点をはっきりさせないといけない。

実際のごみ処理において、かなりの量のプラスチックが、燃えるごみで出されている。燃えないごみは、ペットボトルなど。したがって、ここで言う「プラスチック」とは何だということを理解する必要がある。

**座長** 逆に言うと、その次の中間処理施設とプラスチックと関連した話になるが、プラスチックを焼却しないほうがいいという考え方がある。

**委員** 家庭から出るごみの中に、塩化ビニール系統のプラスチック（いわゆる有害なもの）で、どのようなものがあるか知らせる必要がある。そして、それ以外のものは燃やしてもよいと、はっきり明言するべき。

**座長** ごみを処理するという考え方からいくと、まず最初に清掃工場へ行き、その燃えかすが埋め立てということになる。行政としては分別をするときに、プラスチックを分けて燃やしてもいい、一方、資源化のためため分別を徹底していかなければならないものもあると、説明をする。しかし、実際の分別方法は、処理する側、処分する側の都合で決められている。例えば、マヨネーズの容器。あれを洗って、ハサミで切って、中を全部きれいにして、それで出す。そんなことは、まずしない。

**座長** 清掃事業が東京都より移管され 1 年が経過し、区では円滑な清掃事業の施行と言っているが、区民から見たら、必ずしも円滑な施行と思っているかどうか、そのくらの気持ちを区として持っていただきたい。

**座長** 分別というのを、処理・処分がしやすい分別なのか、それとも資源化が目的なのか。結果として資源化して、処理・処分がしやすくなれば、処理・処分量が減る、ごみ量が減る。

その辺はどうですかね。役所側で何か言うことございますか。

**事務局** 区としては広報などの利用して、ごみの出し方などのPRを行おうと考えている。また、今年度プラスチックのモデル回収を実施する。

**委員** プラスチックで問題となるのはダイオキシン。そのダイオキシンが出ないようにとのことで、今、杉並工場ではバグフィルター設置している。それでも分別が必要なのか聞きしたい。

**座長** 分別が必要な理由の 1 つとして、清掃工場に何だかわからないものが入ってくると、焼却の結果、ダイオキシン以外の新しい有害物質が出る可能性があるという不安を区民は持っている。そのような不安が完全に払拭できるような施設にすればいいのか。それとも、なるべく有害物質の出る可能性があるものは燃やさないほうがいいという考え方もある。

それから、もう 1 つは、処理・処分がしやすいと同時に、分類された物が有価物になる。

今後の清掃事業を考える上で、杉並区のように、円滑に安全に管理・運営がされているから、これを前提として中間処理を考えていったいいのか。区が施設管理も含めて清掃事

業を行うわけだが、このまままでいいのでしょうか。

**委員** 現在、一部とはいえ清掃事業が区に移管されたのだから、区のほうで清掃工場を、区民に見えるようなものしてほしい。

**座長** そういうお考えだとすると、ごみの公害発生の可能性のある、環境に与える影響のある施設のあり方というのを、直接監視できるには自分たちの施設であることが好ましい。

**委員** 幾つかの区が集まって1つの清掃工場という考え方もあり得ると思う。

**委員** 7年目から杉並区が収集、運搬、処理も全部を行う、その上で7年後の計画をこれから立てるつもりでやらないと意味がない。

そのためにも、プラスチックは何だかというのを区民にわかってもらった上で、プラスチックをリサイクルするのは、資源回収のためにやるのか、それとも焼却に適さないから分別するのか、その辺のところをはっきりしないとまずい。

**委員** 今のプラスチックを燃やしてはいけない、しかし実際に燃やしているごみの中にプラスチックは相当入っている。今の工場の性能からいえば、燃やしても差し支えない程度にまできている。そうすると、プラスチックのリサイクル問題はどういうふうに考えているかということが問題だろうというふうに考えていますね。

**事務局** 杉並工場のデータを見ると、プラスチックを焼却することには基本的に問題はない。

ただ、プラスチックについて、どうしたらいいかというのが分科会のテーマでもあり、中間処理施設、工場をどうしたらいいかと同時に、議論いただきたい。

**委員** ペットボトルなど資源にするにしても、回収しすぎて需要が追いつかないといった実情がある。そういうところを一般の人には知らせるべき。住民は言われるままの指導で、動いている。

**委員** 区民にはごみの発生抑制、排出抑制意識がある。そのような中で、全部プラスチックを焼却するとなると、発生抑制、排出抑制の部分につながるのか疑問を感じる。プラスチックのリサイクルについて2つある。一つは資源回収、一つは焼却。

**座長** 考えていただきたいのは、焼却しても灰が出る。その灰はどうしているかというと、埋め立てる。埋立地を杉並区は持ってない。自己完結型の事業を目指すのであれば、灰を出してはいけない。そのための排出抑制であり、中間処理であり、資源化であるということを、最終処分も考えて言えるかが重要。

ダイオキシンは、大気と土壌と、それから焼却灰、水質、4つの要素の中に入っている。焼却灰にお金をかけて管理するのならば、焼却灰は少なければ少ないほどいいという考え方も一方にはある。

**事務局** 現在、世田谷工場において、灰溶融炉を整備している。杉並工場から出た灰を世田谷工場の灰溶融炉に運び込むことも予定されている。

**座長** プラスチックを燃やすことは可能ということを前提にして分別のあり方とい

うのを考えていかなければならない。

**事務局** 基本的に、杉並区の収集・運搬事業は、今まで安定してる。ただ、将来的に、工場の問題、プラスチックの問題などは、今考えていかないと、遅いという意識はある。

**委員** プラスチックを燃やすのか、さらには資源回収のためにプラスチックを分別するのかといった事をはっきりさせないと、余計に混乱する。

**座長** 中間処理の中に資源化という考え方は無理ですかね。もう少し資源化の充実というのを議論していただきたい。

**委員** 資源化と言われると、「人手をかけて収集し、お金とエネルギーを使って、再商品化する」それがほんとうにいいことなのかどうなのか考え込んでしまう。

**委員** リサイクルの方向を一生懸命になって探すのか。それとも、燃やして、サーマルリサイクルという形でリサイクルするのか。その辺を議論しなければならない。そのためには、「プラスチックとは？」ということから始めなければいけない。

**委員** 例えば、家庭から出るプラスチックには、マヨネーズの入れ物だとか、トレーだとか、いろいろあります。最終的には、ペットボトルなどはリサイクルし、残りのリサイクルに適さないプラスチックは燃やしてもいいということになるのでしょうか。

**事務局** 燃やしてもいいということは、今の段階では言えない。

**委員** もう1度お伺いします。プラスチックは基本的にリサイクルする。わけのわからない、リサイクルしにくいプラスチックもあります。そこでプラスチックを資源回収可能なものとそうでないものに分別し、資源回収が難しいものは、どこで処理するのですか。

**座長** 焼却に伴う排ガス、汚水、灰の影響などの費用はかかったとしても、トータルで排出量が減るならば、焼却がいいという議論は成り立つ。しかしプラスチックがダイオキシンの元凶のようにいわれている今日では、プラスチックを可燃ごみと一緒に燃やすと言ったら、まず猛反対が起きるでしょう。

**委員** 住民として、考える材料として欲しいのは、清掃工場でプラスチックを燃やすと、どういう問題が起こるのか、それはクリアできないことなのか。それから、プラスチックをリサイクルするとしたら、エネルギーも使う、いろいろなことでコストがかかる。それでもやらなければいけないと考える基礎的な資料というものを、ぜひ行政が出していただきたい。

**委員** 関連して、武蔵野市では、容り法にのっとり、昨年7月から分別回収を始めている。多分いい例として使えると思う。実際に、市民の方々からすると、もう分別が大変で困っている。実際に自治体として集められたものは、有価物となるものとそうでないもの、かなり差がある。もし杉並区が武蔵野市と同様の計画にのっとり実施した場合、有価物としたらどれくらい出るだろうとか。有価物にならない、ほんとうにごみとして出るものはどれくらいの量になるか、清掃工場で燃やせるのか。その辺の想定して、実際杉並区に当てはめてみてどうなのだろうとかという資料を出してほしい。

**委員** 実際には、プラスチックは燃やさないと言っていたのが燃やされている。そういうことは、新聞報道にならない限り、区民はわからない。自分たちのごみが最終的にどうなっているのか見えてくれば、区民にも危機感も出てくるし、やらざるを得ないと感じると思う。

**委員** 広報でお知らせすればそれで済むとか、それでもう「区民に対して十分流しました」ではなく、もうちょっと本気になって考えられるような情報の提供してほしい。そのためには清掃工場などの見学会も1つの手段。

**委員** 今、細かく考えていくと、今何が一番大事なのか。区民の協力を得るため、何をPRしたら、よりよい清掃事業ができるのか、もう1度しっかり改めて考え直す必要があると思う。プラスチックの問題にしても燃やしたほうがいいのかという先生もいるし、燃やさないほうがいいのかという先生もいる。区民はなおさらわからない。従ってある程度、行政として杉並区の清掃事業は、この辺のところでいきますという、リーダーシップを発揮してほしい。